

山武市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）要旨

日時:令和5年6月23日(金)10時00分～11時30分

場所:山武市役所 車庫棟 第6会議室

出席者:委員 12人/20人 事務局 15人

傍聴人:なし

進行:子育て支援課主幹

議事進行:会長

議事結果

(1)報告事項

- ・蓮沼保育園における定員の変更について ……了承

(2)協議事項

- ・第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ……了承

敬称略

【委嘱状交付式】

1. 委嘱状の交付〔市長より委員へ交付〕

2. 市長あいさつ

【第1回会議】

1. 開会〔進行〕

会議成立の報告〔進行〕

(委員20名中12名出席。会議条例第6条により、半数を超えたので会議開催。)

2. あいさつ〔保健福祉部長〕

会議趣旨・目的説明

3. 委員の紹介〔子育て支援課長より氏名を読み上げて紹介〕

- ・事務局紹介〔進行より名前を読み上げて紹介〕
- ・会議内容説明〔子育て支援課長〕

4. 会長及び副会長の選出

会長 山崎 喜世子 委員

副会長 川瀬 力也 委員

5. 議事〔会議条例により議事進行：会長〕

(1) 報告事項

・蓮沼保育園における定員の変更について〔説明：子育て支援課〕

(資料1「蓮沼保育園における定員の変更について」に沿って説明)

蓮沼保育園における利用定員について、令和4年6月に80名から70名に変更したが、令和5年4月1日時点の児童数が60名であり、年度途中の大幅な増員が見込めない状況である。今後も少子化に伴い、全体的な乳幼児数が減少していくことで、利用児童数も減少していく見込みである。そのため、利用定員を令和5年度当初の申込数に合わせて70名から60名に変更した。

・内容への質問、意見

なし

(2) 協議事項

・第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について〔説明：子育て支援課〕

(資料2「子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和4年度末までの成果状況・進捗状況」に沿って基本目標ごとに説明)

基本目標1：子どもへの支援

・内容への質問、意見

Q〔委員〕

コロナの制限も緩和されてきたが、子どもへの支援として、コロナ禍での園や学校での対応として、配慮したことや工夫したことなどはあるか。

A〔委員〕若杉保育園の取り組みについて

コロナ禍で色々な事業が潰れ、保護者の来園・見学等も制限され、保護者と一緒に子育て(保育)をしていく機会がこの3年間ほとんど出来なかった。保護者は保育室も見ることが出来ない状況だった。子どもたちはもちろん、職員もコロナに罹らないように感染予防のため、アルコール消毒液を大量に使用し、職員は小さな消毒液も携帯しながら、常にアルコール消毒を徹底して取り組んできた。コロナの制限が緩和されてきたことで、少しずつ重い病状や亡くなられる方も減ってきているので、コロナを恐れずに、職員それぞれの考えのもとで、徐々にマスクを外していくこも推進しながら、保護者や子どもたちへ、もっと開かれた保育づくりをしていきたい。

A〔委員〕なるとうこども園・日向幼稚園の取り組みについて

【なるとうこども園】(～令和4年度)

園児数が多いため、コロナに感染しないようにすることを第一に考え、アルコール消毒作業を徹底して行った。行事については、縮小や中止したことが多かったため、少しでも子どもたちの園での様子をお知らせする場として、雨の日広場を利用して、写真を掲示するなど工夫した。保護者からは、園の取り組みを理解してもらうことが出来た。

【日向幼稚園】（令和5年度～）

今年5月からコロナが第5類となったことで、子どもたちはマスクを外し、職員たちも屋外ではマスクを外して過ごしている。行事についても、ほぼコロナ前と同じように実施している。コロナの制限は緩和されてきたが、他の感染症も流行っているため、保育室は消毒作業を続けている。

A〔委員〕小学校の現状・報告

昨年度までは、消毒・換気を徹底して行っていた。今年度から、マスクの着用は任意となり、特にコロナが第5類になってからは、職員は積極的にマスクを外すようにしている。子どもたちの現状としては、高学年ほどマスクを外す子が少ない傾向にある。ただし、熱中症予防のため、マスクを外すよう積極的に声かけを行っている。また今年度の入学式については、4年ぶりに来賓を迎えて行うことが出来た。学校公開日等も制限なしで実施している。その他の行事についても、現状を把握しながら、場所や人数などもコロナ前と同じように実施している。保護者面接を来月実施する予定だが、その際も衝立を設けないということが、先日の打合せ会議で決定した。

基本目標2：親・家庭への支援

・内容への質問、意見

Q〔委員〕2-(2)-②相談体制の充実

支援を必要としている子どもたちが年々学校単位で増えている。スクールカウンセラーをはじめ、相談出来る窓口を広げていくことがとても重要だと感じている。現在もスクールカウンセラーが各小学校に配置されており、非常に良い状態だが、まだ広く保護者に認知されていないように感じる。スクールカウンセラーの相談日数等も決まっているため、間口を広げてしまうと体制が整わないこともあると思うが、ホームページ等での周知を徹底するなど、問題が大きくなる前に、初期の段階で相談出来る体制を整えることが大事である。学校と保護者との関係性を密にして、相談体制を作っていただきたい。

A〔子ども教育課：指導室長〕

スクールカウンセラーは、原則県からの派遣で対応している。十分な数が確保出来ているとは言えない。スクールカウンセラーの配置は中学校が先であり、その後小学校へも配置するようになった。小学生は、発達段階での心理的な悩みが多く、中学生とは相談内容等、表出の仕方やカウンセラーの活用方法も異なる。中学生は、積極的にカウンセラーに相談へ来ることが多い。また、同様に保護者からも、直接カウンセラーへ相談がある。小学生は、思春期の悩みとは異なるため、子どもたちからの相談を待つのではなく、全員面接を行うなどカウンセラーの方から積極的に関係づくりを進めていく中で、子どもたちのつぶやきを拾う取り組みを行っている。更に、ホームページや学校だより等で、カウンセラーの勤務日等を周知し、子どもたちだけではなく保護者も含めて、悩みや子育て等の相談が出来る窓口があることを周知している。今後、発達段階に応じた活用方法を工夫し、利用頻度を増やしていきたい、子どもたちの声や保護者の悩みに応えられる体制を充実させていきたいと考えている。

Q〔委員〕

大学では、半分対面半分オンラインという形で対応してきたが、オンラインに慣れてしまったことで対面が厳しく、学校に来れない学生がいる。そのため、オンライン対応を希望する学生が多い。二十歳に近い子どもたちでも、コロナ禍での変化に対応出来ない。コロナの制限が緩和されてきたが、未就学児・小学生・中学生等については、大人が思っている以上に環境変化があると思うので、注視してほしい。

Q〔委員〕

スクールカウンセラーへの相談から、いじめの問題が何件くらいあって、そのうち何件くらいが処理出来たか。また、いじめの問題を解決するために、小・中・高校では、どのような対応を行って改善しているのか。

A〔子ども教育課：指導室長〕

スクールカウンセラーに相談があった場合、秘密厳守で相談を受けるため、相談者（子どもや保護者）と話し合いながら、カウンセラーから学級担任、管理職へ報告があがり、学校で対策チームを立ち上げて、問題の解決に至っている。文部科学省が全国的に行っている問題行動調査では、いじめが何件あったかなど、具体的な数値を把握している。また、スクールカウンセラーを通して解決している問題も数多くある。

A〔委員〕 小学校の現状について

鳴浜小学校では、本日スクールカウンセラーが来ており、1年生全員と面接を実施するプログラムをお願いしている。4～6学年の保護者からの面接予約も何件もあり、活用されている。秘密厳守ということもあるが、学校長として把握しておく必要があるため、大枠での相談内容は報告してもらっている。また、山武市は、スクールカウンセラーとは別に、心の教室相談員を1名配置している。主に子どもたちの精神面などをサポートしてもらっている。休み時間は、外で子どもたちの様子を見ながら、気になる子を見つける。また、相談室へ自由に出入りしやすい環境を作りながら、何か訴えているような子を見つけ出し、必要に応じてケース会議を開催している。自分たちで抱え込まずに、沢山の行政機関や県の施設等に“助けて”が言えるような体制づくりを行っている。実際、千葉県子どもと親のサポートセンターでは、電話・メール・来所と様々な手段で、沢山の相談があった。行政で受けた相談を、市の教育委員会へ情報提供を行い、必要に応じて直接学校まで行くなど、全体でサポートしている。また、スクールカウンセラーと心の教室相談員の配置日が異なるため、それぞれの担当同士が情報交換等を出来るよう工夫していく必要がある。

Q〔委員〕

スクールカウンセラーを通じて、いじめ等の疑いの情報があつた際、一番難しいのは事実確認を行うことだと思う。その際、小学校では、どのような手順で確認し、いじめと認定されるのか。また、どのような基準や仕組みになっているのか。

A〔委員〕

いじめは、“いじめられた”という訴えがあった時点で成立する。事実確認は当然行うが加害者よりも被害者の訴えが一番であり、“いじめられた”という訴えと同時に動き出すこととなる。“いじめられた”という被害者の声をしっかり聞き、そこからどういう状況だったのか、加害者にも確認していく必要がある。

どのように解決していくかは、ケースごとに異なるが、“いじめられた”と言う子どもがいれば、それは1件としてカウントし、その子どもがいじめられていない状態になるところまで、学校がチームとなって解決に向けて取り組んでいく形となる。

Q〔委員〕

いじめ問題について、解決に向かったケースはどれくらいあるのか。

A〔委員〕

子どもは、2人である時は問題ないが、3人になった時点で、2対1に分かれる。そこから疎外感を感じ、小さなところから“いじめられた”と感ずることで、いじめがスタートする。小さなものもカウントしていくと、相当な数がある。“いじめられた”という訴えがあり、なぜそう感ずるのか、いじめられていない状態になったと納得するまで解決に向けて取り組むことで、また仲良しに戻る。このような小さなことが日々重ねられて成長していく。

具体例としては、仲の良い友達同士で同じ服を買いに行き、その2人が突然同じ服を着て登校すると、知らなかったもう1人の仲良しだと思っていた子は、自分だけ疎外されたと感じる。同じ服を着て登校した2人にしてみれば、いじている気持ちは更々ないが、知らなかったもう1人の子は、仲間外れにされたと感じてしまう。このような些細なことから、いじめがスタートする。どんな小さなことでも、教師をはじめスクールカウンセラーが、その気持ちに寄り添い、問題解決へ繋がるよう取り組んでいる。

基本目標3：地域・社会全体での支援

・内容への質問、意見

Q〔委員〕 3-(1)-①安全で快適な住環境整備の推進

若杉保育園のフェンスの一部が壊されてしまい、警察に相談したところ、市にガードレール等を設置してもらおうよう依頼し、市の対応が遅ければ、保護者から署名等を集めて市に訴えかけるなど、対応方法についてアドバイスがあった。早速、市の子育て支援課に連絡し、ガードレール等の設置について相談したところ、保護者に協力を得る間もなく、すぐに市が対応してくれたことに感謝している。すでにガードレールを設置する方向で進んでいる。

また、まちづくりの観点からは、現在高齢者人口が増えているが、子育て世代を増やしていく必要がある。例えば、一宮だとサーフィンが有名で、若い（子育て）世代がたくさん移住してきており、まちが活性化している。九十九里にしてもサーフィンが出来る場所があるなど、市を衰退させていくのではなく、いかに子育て世代が住みたいと思うような市（まち）づくりを推進してもらいたい。素敵な森や自然豊かなまちを活用・融合させて、“住みたい”と思う市づくりをしてもらえれば有難い。

Q〔委員〕

全体を通して、人材不足であると感じた。例えば、保育士（短時間勤務の保育士）などの確保が非常に難しいと聞いたことがある。また、幼稚園・保育園・小・中学校の先生方のスキルアップ研修をするにしても、人材に余裕がないと日々の業務に追われてしまい、中々研修が出来ないという状況もある。スクールカウンセラーの話もあったが、相談しやすいように間口を広げると集中するということは、スクールカウンセラーも数が足りないということである。そのために人材確保を行い、余裕のある人材配置をしたうえで、研修等スキルアップをしていただきたい。

ICTを使った例として、GIGAスクール構想で子どもたちは1人1台のタブレットを使用している。スクールカウンセラーとの面接も対面だけではなく、タブレットを使用して違う学校（場所）に居ても相談出来るようにしてみてもどうか。配置日ではないから相談出来ないという日がないように、タブレットを使用して相談出来るようにしてほしい。子どもたちの相談で一番難しいのは、“親に言えない”ということだと思う。親に言えれば楽になるが、親に言えないということは、子どもたちにとって非常に辛いことだと思う。対面での相談は緊張を伴うが、タブレット等の画面を通しての相談であれば出来るという子もいるので、是非活用していただきたい。そのような間口を広げる方法もあるので、要望としてお願いしたい。山武市の子育て支援は、他と比べると色々な事業を行っていると思う。教育に関心のある保護者にとっては、非常に魅力的なまちになり得ると思う。山武市の教育のすごいところを教育委員会等のホームページを活用して、広く宣伝していただきたい。

A〔保健福祉部長〕

保育士の確保については、応募自体が少ないため、今年度から各大学等を回り、山武市の魅力を伝えながら応募してもらえるようにする。また、子育て等の要望については、令和7年度から始まる第3期山武市子ども・子育て支援事業計画に向けて、ニーズ調査を行う予定である。ニーズ調査の中で、様々な意見・要望があると思うので、その内容を実現化していくために各関係機関・各部署と調整しながら、より良い子育て施策に取り組んでいきたいと思う。ニーズ調査にあたり、委員の皆さま方に色々ご意見をいただきたいと思っている。

Q〔委員〕

城西国際大学でも保育士を養成している。地域ボランティア研修という授業があり、現在旭市と連携している。実際の現場へ学生たちを連れて行き、施設見学や先生方との交流会を行っている。一方的な発信は具体的にならないが、学生たちに直接会って伝える・見せることが出来るので、今後就職や移住先を見据えて、学生たちの選択肢が広がる良い機会となっている。今後、山武市でも希望があれば、是非連携していきたいと思う。

Q〔委員〕

外国からの転入者が増え、山武市でも在住外国人が増加している。一部の学校では、外国人の子どもたちが10%くらいいるため、言葉の壁や文化の違いなど色々な問題が生じている。そのため、保護者の協力が非常に重要になってくる。今後、山武市の人口が減少または増加した場合、何か懸念されることや保護者の協力体制等は、どのようになっているか。

A〔委員〕

コロナ禍では、保護者の保育室への入室を制限していたが、以前（コロナ前）は、園内清掃等の奉仕作業をしてもらう機会があった。1年間の大掃除や草取り、子どもたちが丸太遊びをするために、木を削り丸太を作ってもらうなど、色々と協力していただいた。これからは、以前のように保護者と交流する機会が増えていけば良いと思う。

A〔委員〕

現在、日向幼稚園では在園児が82名いる。その中で、スリランカ国籍が21名、パキスタン国籍が1名、中国籍が1名、全部で23名おり、約3割となる。実際に手紙等を送付した場合、内容が伝わりにくい。それでも、外国籍の方は、翻訳アプリ等を利用して理解してもらっている。ただし、体調を崩したなどの電話連絡については、少し伝わりにくい。英語であれば幾分伝わるが、教師も、もう少し勉強していかなければならないと痛感している。

今日の午後、スリランカ国籍の方に向けた説明会を開催する。新年度が始まり、3ヶ月が経とうとしているが、園でのルールや教育・保育について、特に説明する必要がある。教育委員会から通訳を招いて、園の方からの説明とスリランカ国籍の保護者からの質疑応答を予定している。

Q〔委員〕

ヤングケアラーについて、山武市での現状等（分かっていること、取り組み等）何かあれば教えてほしい。

A〔子ども教育課：家庭児童相談係長〕

ヤングケアラーについては、昔からある問題だが、昨年あたりからメディア等で取り上げられて話題になっている。ヤングケアラーは、本人が気づいていないことや家庭内で起きることが多いため、周りが気づかないという問題がある。国等が調査しているが、市として何が出来るか考えた中で、“ヤングケアラー”という言葉を知ってもらうことが必要だと思い昨年度、チラシを作成し、ホームページや広報紙に掲載し、周知する取り組みを行った。

並行して、ヤングケアラーを見つけた場合、どのように支援していくかについて、福祉部門と教育関係部門と協議を重ねて、今年の3月にヤングケアラー支援実施要綱を制定した。この要綱は、ヤングケアラーの発見から支援に結び付けるまでの手順や役割等を定めている。昨年度から現時点までに、ヤングケアラーの情報は受けていないが、身体的虐待・ネグレクトに準ずるものということで、もし発見された場合は、要保護児童対策地域協議会で要支援児童として登録し、個人情報の壁などを取っ払い、支援出来る方法を取る。

A〔保健福祉部長〕

市では、教育部門が主体となって、ヤングケアラーに取り組んでいるが、福祉部門としても地域福祉計画等にヤングケアラーを位置づけ、その下にある個別計画の中にも、取り込んで対応していく。子どもからの相談だけでなく、親・祖父母等からの相談や障がい者・高齢者からの相談があった場合は、速やかに教育部門と連携し、情報共有を含めて対応していくよう進めている。

6. その他

今後のスケジュール等について〔説明：子育て支援課〕

(資料3「子ども・子育て会議及び第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務スケジュール案」に沿って説明)

会議終了